

★復興へ惜しまぬ努力が実を結ぶ（明るい前橋建設標語）

市民税申告の月です

當市は今回の七軒村合併に伴い、いよいよ四月一日から東下五市のトツテを切つてその地域に市営の國保を行うことになりました。従つて、やがては現在の市の地域にも及ぼすことになりましようが、また國保の内容をよく知らぬ方或は國保とどうとすかかつての組合組織によるものと思ひ浮べ、現在の「不營保」をよく御承知ない方が案外多いようです。そこで前号に引きつづきの内容について紹介致します。

(二) 國民健康保險の現狀

現在全国の都市でどの位の國民健康保險を行つてゐるか參考までに調べてみますと、昭和二十八一年十二月現在、全國八一都市のうち、黒龍都市がちょうど二〇〇宋安廳が一八となつております。近頃は瑤玉県が八市のうち六市

國民健康保險とは？

が実施しており、新潟県では七市のうち六市が実施しており、又茨城県では四市のうち二市が実施しております。本県ではどうしたものか未だ一市も実施しておりないと、この方が現状であります。一方県下の町村の状況を眺めてみますと、この方は躍進の一途を辿っており、一九一町村のうち本年二月末現在で実施町村が一二を数え、この

康保險を實施しておりますので四月一日からこれを市で引きつぎ市營として實施することになりました。然し旧市内については、残念ながら同時に實施する運びになっていません。そこで同じ市民でありながら、一方はこの制度の利益を受けるのに旧市民は依然として医療費の重圧にあへぐという不自然な現象を招来することになつたわけです。このことは、町村合併という行政的な大變革のもたらした結果として看過するに足らず、余りにも身近かな、そして落着生活に直結した問題ではないでしょうか。市町村公營となり、以前ながらつと國や県の助成、そして医師の積極的な協力等面目を一新した近代的な國民健康保險制度に

呼応して起こつた全国の市町村
 これらの時代の動き、情勢とい
 うものに市民各位も深い御理解と関
 心をお願いする次第であります。

(三) 国民健康保険は

誰が行うのか

昭和二十三年の法律改正後は市
 町村の公營として行つのが原則で
 あります。市が公營として行つと

は？

いうことは、市長が保険者となり
 市役所の職員がその事務を取扱う
 ということであつて、市の土木、
 国工或は衛生等の行政と同じよう
 に市の一般行政事務として保険行
 政を行うことであります。この点
 以前の組合組織或は農協等の社團
 法人代行により、民間事業として
 行われたのとはたいへん趣きを異

行政と異なる点は、どこまでも保険事業であるためその事業費は被保険者である市民の負担を主なるものとするといふことで、これと國民健康保険税とを徴収するの点に異なります。尤もそれだけでは到底度々ないされませんし、他而社株も、或る程度の補助があり又市の一般経費からも若干の持ち出しをすることになるので、言わば國、県、市、そして市民、この四者の相協力によつて實施するといふことになるわけです。

かつ民間で行つていか當時はいわゆる國民健康保険の創業時代であり、現在ではこれらの苦難や経費から生み出された近代的な「社会保険の時代」即ち「市町村公営の時代」と發展してきたのであります。（國民健康保険開始準備費募集局）

今月は

今月
 前年二十八年中に所得のあつた人は、今月三十一日まで、市民税の申告をしていただくことになつてゐます。用紙は駐在員を通じて毎月に配布いたしますが、記入にあつては、次の事項に特に御注意下さい。

①未成年者、不具者、寡婦及び満六十五才以上の人、又は生活保護法の規定を受けている人であっても、申告を要します。

優良店員表彰

市では第四回優良店表彰式を十五日午前十時から、貿易会館で挙行し、同一商店に三年以上勤続した模範店員二三〇名に關口市長から表彰狀並に記念品を贈ることになりましたが、勤続年数の最高は八十八歳の中央通り恵比寿会田村源三郎氏と堅野商店工芸清水進氏の三十二年で次は立川町大通り商交会栄一氏の二十九年です。被表彰者氏名は左

各町ごとに申告説明會を開催

②市内に事務所 事業所又は家族敷を有する個人で、市内に住所を有しない人も申告を要します

③この申告は、公平な課税の基礎となりますから、正確に記入して、期限（三月三十一日まで）に遅れぬよう、早く申告して下さい。

④申告書を期限までに提出しない人、又は虚偽の申告をした人はばら、扶養親族の軽減をしないほか、処罰を受けることがあります。

な指くわいし点については、二十一日頃から各町毎に係員が出張して説明会を開きます。（税務課）

表彰

次の通りです。

（敬称略）

①前橋銀座商交会 高橋小昭、田部定一、鈴木魁、今村誠司、木部富平、狩野利夫、皆田実、皆田千代子、山本トモエ、小菅昌子、横山千子、福厚三司、平山みち代、鈴木信子、真下みの、小池恒子、松井貞子、堀美代子、中村香子、小池秀雄、阿部栄久、貝淵潤三

②中央通り恵比寿会 山下伊佐美、阿部さき子、田中きく子、深町都美枝、吉田芳江、甫佐晴平、山本

正子、戸田徳、高橋尚代、斎藤次、久野源三、高橋和夫、田村誠一、池田利忠、田村禎三郎、深津高利、渡辺喜美代
 ◇立町大通り商交会 小川長雄
 狩野重一、谷栄一、小沢勇吉、女
 醫學、加藤良江、塚越鶴
 ◇堅町商工会 田村栄子、新井澄江、須藤良子、劍持まよ子、塩原美江、小林三子、見城あ子、原美登里、横田寛子、狩野光子、森山喜世子、森山幸子、飯野貞雄、塩田毅夫、清水直、小沢良平、清水進
 ◇弁天通商店街協同組合 中島仁子、野口マサ、河野さきめ、松井あつて、大島幸子、渡邊正男、木沢はつ二、藤井男二
 ◇オリエント通り商交会 島方文子、大島昭一、広井街子、大隈寛江、室田時子
 ◇多き子通り商交会 高井浅次、山口重孝、城田三郎、桑山秀次、門田トシ子
 ◇エビス坂商交会 佐藤三郎、川名りつ子
 ◇曲町商交会 上沢甚八、樺田朝徳、松木トキ
 ◇新町商工会 木村竹雄、星野早一、川辺展雄、須藤久和
 ◇中央駅前通り商工会 山村喜太郎、坂井ま吉、山本順一郎、狩野綾子、天笠きき子、阿部俊雄
 ◇国道大町通り商交会 手賀和里、松井ミヨ子、大崎博、伊豆茂子、

○才川通り商店会 小島昭吉、松本仙吉
 ○淡島商学会 福島隆次、石岡清彦
 ○里見良枝、高山貞、原康子
 ○北曲輪町 関谷米蔵、村上幸江
 ○萱町 鈴木時枝、水尾春一

傳染病患者者

伝染病は寒い時でも発生します。今年になつて、市内で一月に三、四名（赤痢一、癰二）、二、三名（癰一、猩紅熱一、ジフテリア二）計八名発生しましたが、今年の発生数は昨年比べて既増加してをえますから今から赤痢や疫病の予防に努めましよう。（衛生課）

はポート

△……春はポートからは、来る二日から、時々から午後五時まで、にかへます。

△……料金は三十分間
 ら、皆さんが御利用下

××××××××××××××××

傳染病患者發生

伝染病は寒い時でも発生します。
今年になつて、市内で一月に亘
(赤痢一、疑二)、二頁三名、疑
赤二、痘痢二)、三頁三名、赤痢
一、猩紅熱一、ジフテリア二計
八名発生しましたが、今年の発生
数は昨年と比べて既増加しても
りますから今から赤痢や痘痢の予
防に努めましょう。(衛生課)

ボートから

市営の敷島公園のボート
十一月五日まで、毎日午前九
時市民宮さんのために、慈光池
千円、一隻三人乗りです。か
かるように希望いたします。
(土木課)

市営ボート開始。廿日か